

第4回名護市議会市民意見交換会 《報告書》



開催日 平成 29 年 11 月 9 日 (木)
場 所 名護市民会館 中ホール

目 次

1. はじめに	• • • • • P 1
2. 会順	• • • • • P 2
3. 第一部 行政視察研修報告	
総務財政委員会	• • • • • P 3
民生教育委員会	• • • • • P 6
経済建設委員会	• • • • • P 11
4. 常任委員会意見交換会報告書	• • • • P 17
5. 参加者とアンケート結果	• • • • • P 29

資料

○第13期 名護市議会各委員会	• • • • P 31
○役割分担表/会場レイアウト	• • • • P 32
○啓発ポスター	• • • • • P 34

民ぬ意見聞き
市に提言しち
名護栄えて行くし
むるちぢゅくら

屋比久 稔(議長あいさつより)

1. はじめに

名護市議会は、市民に直接お会いして、市政や市議会に関する意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し政策立案、政策提言等の強化に努め、市民福祉の向上につなげるため、名護市議会「市民意見交換会」を開催しております。

今回、4回目の名護市議会市民意見交換会を開催するに当たり、5月から7回の委員会、さらに常任委員長会議を開催し、実施について検討を行ないました。その結果、これまでの地域開催に変えて11月9日(木)市民会館中ホールにて市域一堂に会した初の試みとして開催することにしました。その為、従来の55自治区に加え、市内各種団体(48団体)へも開催のご案内を行なったほか、小さなお子さん連れの参加者への配慮として一時子ども預り室の対応も行いました。

第一部では、全体会として各常任委員会による行政視察研修報告、第二部では分科会方式として参加者が希望する委員会へご参加いただき、意見交換を行いました。

各地域の課題もございましたが、それぞれの委員会で所管する事柄について市民より多数のご意見をいただくとともに本市議会への活動にご理解を賜りました。参加された市民からの意見を拝聴する中で、市政への政策提言とする事項については複数の案件が上がりましたが、広報広聴委員会において協議を行った結果、今回は、提言事項は無く各常任委員会の協議事項とするほか、各議員の一般質問等において提起し精査していくことになりました。

今後とも市民の期待に応えられるよう、議会と市民との意見交換会を通して、広く市民の声を聴くとともに、「市民の負託に的確に応え、市民に開かれ、市民とともに歩む議会」をめざし、不断の努力を行ってまいります。

第4回市民意見交換会における報告といたします。

- 【参考】過去参加者 ☆ 第1回参加総人数 146人 アンケート回答総人数 103人
(h27.2.23 開催 3ヶ所、h27.2.24 開催 3ヶ所)
- ☆ 第2回参加総人数 103人 アンケート回答総人数 53人
(h28.2.10 開催 3ヶ所、h28.2.12 開催 3ヶ所)
- ☆ 第3回参加総人数 151人 アンケート回答総人数 95人
(h28.11.30 開催 1ヶ所、h29.2.14 開催 4ヶ所)
- ☆ 第4回参加総人数 52人 アンケート回答総人数 36人
(h29.11.9 開催 1ヶ所)

第4回名護市議会「市民意見交換会」

～ 会 順 ～

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 開会あいさつ(司会) | 川野 純治 |
| 2. 名護市民の歌・名護市民憲章 | 大城 松健 / 比嘉 勝彦 |
| 3. 議長あいさつ | 屋比久 稔 |
| 4. 趣旨説明(広報広聴委員長) | 岸本 直也 |

〈第一部〉 常任委員会からの行政視察研修報告

5. 総務財政常任委員会「公共施設の再配置の取り組み(神奈川県秦野市)」
6. 民生教育常任委員会「放課後児童クラブについて(京都府木津川市、他)」
7. 経済建設常任委員会「サイクリングで観光振興、サイクルシティ構想(愛媛県今治市)」

8. 第一部終了(副議長) 仲村 善幸

【休憩・分科会移動】 3スペース ☆☆☆☆☆☆☆☆

〈第二部〉 各常任委員会に分かれ、意見交換。

進行：総：比嘉拓也 民：比嘉忍 建：金城隆

9. 開始のあいさつ、委員会の紹介(委員長)
総：比嘉勝彦 民：宮城弘子 建：岸本洋平
10. 第一部行政視察研修報告の質疑
11. 各委員会で所管する事項についての意見交換
12. 閉会のあいさつ(副委員長)
総：岸本直也 民：翁長久美子 建：東恩納琢磨



(目次)

○表紙・会順	
○委員会名簿、第二部進行へのお願い	1 P
○総務財政委員会資料	2 P
○民生教育委員会資料	5 P
○経済建設委員会資料	10 P

平成 29 年 11 月 9 日(木)

名護市議会

公共施設の再配置の取り組み

神奈川県秦野市



平成29年11月9日(木)

1

第4回名護市議会市民意見交換会

第1部

公共施設更新問題 です！

世界に例を見ない経済成長を成し遂げ、
世界に例を見ないスピードで少子・高齢化が進行するこの国で、
今、深刻な問題が起ころうとしています。

その問題とは・・・

「公共施設の更新問題」とは・・・

- ① 人口減少と超高齢化の進行
 - 生産年齢人口は、平成46年には昭和60年代と同様96,000人に減少する。
●昭和60年頃のハコモノは、約23.4万㎡。現在は約33.7万㎡で約1.4倍。
加えて、高齢者と生産年齢人口比は、昭和60年1対10、平成46年1対2。の大幅増加へ。
- ② 建物の老朽化の進行
 - ハコモノの77%が築20年以上、34%が30年以上(平成20年4月現在)
●平成24年には52%築30年以上、平成30年までには、さらに20%以上の建物が築30年以上となり
維持修繕と更新費用は増大する。
- ③ すでに始まっている超高齢化社会
 - 急激に増えた人と建物は同時に歳をとり、同時に多くの予算が必要となる。
- ④ 一方更新時期の到来！
 - 昭和50年の市債残高は一般会計決算の31%、平成25年では71%
(約2.3倍負担増へ)
- ⑤ インフラの更新も必要
 - 予算は減り続けているが、増え続けている道路延長。
●下水道の整備は未完了、今後も増えれる汚水管理。
- ⑥ 現実になりつつある更新(老朽化)問題
 - 東京九段会館天井崩落事故(要77年)、秦野市廳行大屋落構(要43年)。中央道老子トンネル
天井崩落(供用35年)

これが、「公共施設の更新問題」です！

3

2

4

そこで、秦野市では・・・

自分たちの便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることになる！
次世代に大きな負担を押し付けることになる！

の思いから

公共施設の更新問題

「公共施設の更新問題」に対応するため、平成20年4月に選任組織である
公共施設再配置計画担当を設置し、「公共施設再配置計画」

を策定しました！

5

4

第2部

公共施設更新問題への対応は

公共施設白書 「づくりから！」

秦野市型公共施設白書の特色

- ①道路・上下水道を除く全ての公共施設(457施設)の現状をとらえ、課題とともに、所管の枠を超えて横断的に比較する。
- ②「本編」と「施設別解説編」の2部構成。
- ③自前作成の結果、画一的ではない、市独自の視点で現状分析と課題を抽出。
- ④人件費までとらえた利用者一人あたりのコスト、施設の稼働率、県下各市との対比。
- ⑤行政、利用者に都合の悪い情報をも、包み隠さず全てを掲載。
- ⑥常に情報を発信するために、適宜、改訂版を発行する。

6

① 量(ストック)から

●公共施設に対する施設費用(財政規模)の超過が多い。例・減り続ける公立幼稚園。

② 経費(コスト)から

- 管理運営費が使用料等で漏える施設少數。
- 市民ホール、図書館等は市民が考える優先的施設であるが、コストも高い。
- 公共施設利用者の固定化。
- 過疎な利用料の見直し。
- 学校教育施設等で、一人の子どもに係る税金負担増(1歳～高校卒業迄、約900～1,500万円)

③ 利用状況(サービス)から

- ピーク時間の利用状況は、多くても少なくともほぼ同様。
- 図書館等の蔵書は増大するが、参観者は増えない。
- 公立保育所の割合が高いほど、市全体の保育所定数を増やせない傾向がある。

第3部 更新問題を解決する

方針

白書公表から、方針・計画の検討開始

- 白書公表の2カ月後の平成21年12月、専門家8名で組織する検討委員会を設置する。
- 計画に記載した「現状と課題」と白書に記載された「現状と課題」は同じ。
- 委員会提言に基づく更新問題の対応
- 再配賦を進めながら、更新のための財源を生み出す財政計画的側面を持つ。
- 生産年齢人口減少による税収減の影響分は、更新施設の管理運営内容の見直しにより捻出する。

再配置に関する方針

- ①原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しない。
- ②更新は出来る限り機能を保持する方針を講じ、優先順位を決めたうえ大幅に圧縮する。
- ③優先度の低い公共施設は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売買によって優先する施設整備に充てる。
- ④一元的マネジメントを行う。

7

8

シンボル事業の紹介

秦野市の事例② 保健福祉センターへの郵便局移転

- 向こう40年間を10年ずつに区切り、第1ステージ～第4ステージと設定
- 計画の構成は「10年間の第1期基本計画」⇒「前期・後期実行プラン」⇒「4つのシンボル事業」の構成とする。

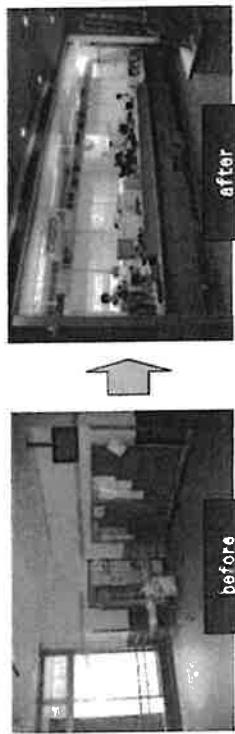
シンボル事業として

- ① 中学校体育館と隣接する公民館を複合化し、床面積利用の効率化を図る。
- ② 郵便局を福祉センター内に誘致し、証明書発行業務を委託。
- ③ 小規模施設を地域へ移譲するとともに、自治会館の開放で身近な場所での公共施設の機能を補完する。
- ④ 知的障害者用施設や一部の幼稚園の民営化による、最小投資でサービス拡充。

9

5

10



まとめとして

この様に神奈川県秦野市では、いち早く公共施設の更新による影響等々で、財政や行政サービスに大きく負担をかけるであろう、公共施設の再配置計画について、「機能はできるだけ維持をしながら量を減らし、持続可能な行政サービスを実現する」をコンセプトに置き、「新総合計画基本構造」の中で公共施設の再配置・整備を進めています！

名護市では

名護市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

を策定し、施設の現状と課題を見据え、方針を定め全庁的な取り組みをおこなっています。

- 既存施設の多目的・多機能化の推進。
- 民間活力や地域力を生かした管理運営の推進。
- 計画的な改修・整備で、安全性や快適性を確保した公共施設の長寿命化と良質な行政サービス。

11

民生教育常任委員会 報告。「放課後児童クラブ」について



1

民生教育常任委員会・行政観察研修概要

○2017年7月10日～7月13日(3泊4日)

- ①子育て包括支援センターについて(大阪府堺市)
- ②放課後学童クラブについて(京都府木津川市)
- ③はじめ対策について(滋賀県大津市)
- ④ふくまる子ども券について(大阪府池田市)
- ⑤2人目保育料無料券について(兵庫県明石市)
- ⑥ひとり親養育支援事業について(同) ➡ ⑦明石市民図書館(兵庫県明石市)

2

○2017年8月16日(1日)

- ①南城市役所＆「ゆかるっ子星学童」(玉城小学校敷地内)
- ②宣野渕市役所＆「長田児童館内学童クラブ」(長田区公民館内)

3

「放課後児童クラブ」とは？

- ①通称「学童クラブ」と呼ばれている「放課後児童クラブ」は、正式には、「放課後児童健全育成事業」と言います。
- ②児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が仕事で家庭にいない小学生(放課後児童)を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るものです。
- ③私たち民生教育常任委員会は、今回「名護市学童保育連絡協議会」から「名護市の小学校に校内学童専用施設設置について」の陳情を受け、調査・研究と審査を行つきました。

3

名護市の児童クラブの現状

小学校区	事業所名	実施場所	適用	定員
東江	1 ほのぼの学童	公的施設利用	東江公民館	51
	2 にここに学童	公的施設利用	元・大東公民館	41
	3 さくら学童学習教室	民間	民間施設	40
	4 にここに学童(大西クラブ)	公的施設利用	大西公民館	33
	5 名護ひかり学童クラブ	学童施設(元園舎)	元名護幼稚園	45
	6 スマイル学童	民間	民間施設	21
大北	7 学童保育エミヤ学園	民間	エレミヤ保育所隣り	45
	8 エレミア学童クラブ	民間	エレミヤ保育所隣り	45
	9 学童ちびっこハウス	公的施設利用	美里の里保育園	40
	10 ブレンドリンク	民間	民間施設	40
	11 あわ学童	民間	元キリン軽足所	28
	12 すだつ星童クラブ	学校施設(空き)	羽地幼稚園	40
屋我地	13 聖ルカ聖母地学童クラブ	学校施設(空き)	聖職地幼稚園(休)	45

4

県内各市の「児童クラブ」の現状(1)

2017年5月1日現在
沖縄県予備調査より

市名	全体数	設置主体	数	運営主体	数	実施場所	数
那覇市	29	運営委員会	23	幼稚園	4		
		民法34条法人	5	学校施設(余裕数置)	12		
		社会福祉法人	1	公有地専用施設	4		
				学校敷地内専用施設	7		
石垣市	2	公的施設利用	2				
		運営委員会	2	公的施設利用	1		
宮古島市	2	保護者会	1	学校施設(余裕数置)	1		
		NPO法人	1	NPO法人	1		
		社会福祉法人	1	社会福祉法人	1		

5

県内各市の「児童クラブ」の現状(2)

市名	全体数	設置主体	数	運営主体	数	実施場所	数	実施場所	数
浦添市	17	保護者会	16	保護者会	16	児童館・児童センター	8		
		浦添市	1	社会福祉法人	1	学校敷地内専用施設	8		
沖縄市	3	社会福祉法人	1	公有地専用施設	1	学校相談会	1	学校敷地内専用施設	1
		沖縄市	3	沖縄市	3	沖縄市	2	学校敷地内専用施設	1
うるま市	11	保護者会	1	保護者会	1	児童館・児童センター	2		
		うるま市	8	自治会	6	学校敷地内専用施設	2		
名護市	1	学校法人	1	学校法人	1	公的施設利用	3		
		名護市	2	自治会	2	民法34条法人	4	児童館・児童センター	6

6

県内各市の「児童クラブ」の現状(3)

市名	全体数	設置主体	数	運営主体	数	実施場所	数
豊見城市	4	豊見城市	3	運営委員会	3	学校敷地内専用施設	3
糸満市	1	糸満市	1	社会福祉法人	1	公的施設利用	1
南城市	6	民法34条法人	4	民法34条法人	4	児童館・児童センター	2
宜野湾市	4	宜野湾市	4	個人	2	学校敷地内専用施設	4
河井桜子市長							

7

京都府・木津川(きづがわ)市の取組み

(1)木津川市の概要

歴史	2007年(平成19年)3月、京都府相楽郡の木津町、山城町、加茂町の3町が合併し、木津川市となつた。
人口	75,682人(2017年6月1日現在)
世帯数	29,289世帯
面積	85.13 Km ²
予算額	296億8,800万円
	※361億5,212万円
	木津川市は、京都府の南部、近畿地方の琵琶湖中央に位置し、京都市・大阪市・奈良市のベッドタウンであるとともに、京都府に次ぐ文化財を有した歴史の街でもあります。近年、開拓文化新都市の中核都市として発展していきます。河井桜子市長は「子育て支援NO.1」を市政の中心に据えています。

7

8

(2)木津川市児童クラブの現状

市内全児童数			
区分	箇所	教室	適用
公営公營	13	23	市内小学校に設置
民営民営	4	5	市内認定こども園に設置
合計	17	28	(公営民営なし)

施設運営費	5, 655万3千円(決算見込み)
1カ所当たりの平均運営費	約435万円
運営費	5, 655万3千円(決算見込み)
施設整備費	5, 655万3千円(決算見込み)
施設整備費	5, 655万3千円(決算見込み)

*待機児童の解説のための放課後児童クラブの整備を行う場合 國2/3
京都府 1/6

9

(3)木津川市上泊児童クラブ(上泊小学校内)視察

施設面積 延床面積 建物構造 工事期間 開所	108.56m ² 108.56m ² 鉄骨造 平屋建 平成28年11月～平成29年3月 平成29年4月1日
事業費	3,868万6,140円
内訳	工事 請負費 設計料 監理委託料 移転に係る費用 その他
	3,280万9,012円 395万9,712円 151万6,320円 20万8,116円 6万7,700円

*施設時間は、運営終了後から午後6時まで 小学校休業日は午前8時から午後6時までとなっています。
●借用料は、児童1人につき月額8,000円、2人以上は、児童1人に月額3,000円です。延長は30分ごとに100円となります。

10

南城市の取組み

南城市内における児童クラブの現状 総数19 (公設公営0、公設民営4、民設民営15)

南城市的年度別事業計画表(公的施設移行等促進事業) *久高島小学校を除く市内8校

南天小学校	百名小学校	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
		設計	設計	工事	工事	事業開始	事業開始	工事	工事	事業開始	事業開始
玉城小学校				設計	工事	事業開始					
船越小学校				設計	工事	事業開始					
大里南小学校					設計		工事				
佐敷小学校					設計		工事				
大里北小学校						設計		工事			

*校舎移転。児童クラブも校舎内に建設(合築)

11

ゆかる子墨学童（玉城小学校敷地内）①

事業費 内訳(玉城小学校)

	開設	平成29年4月
設計費	5, 113, 000	設置 南城市 運営 一般社団法人
管理費	2, 135, 000	定員 40名 ※床面積は基準43名分確保
工事費	37, 000, 000	
手数料	62, 000	
合計	44, 310, 800	
補助額	27, 000, 000	
市負担分	17, 310, 800	
※補助率	9/10、市1/10	
※補助基準額		
合算: 5000万、単体: 3000万		

12



ゆかるつ子星学童（玉城小学校敷地内）

- 利用料：月8000円以内（公募条件）。但し、長期休業中（夏休み）は利用料アップ（施設毎で別だが、最高11,000円）



- 学童の募集は児童クラブ、入所選定は南城市が。

- 周知方法：市HP、FM、各小学校、幼稚園

- 使用協定書の締結（市長・教育庁・学校長・運営者）

※光熱費、軽微な修繕は運営者は運営者で行う。

※合意の大里北小学校は子ノメータ設置で対応。

※各小学校の独自事情をふまえ「覚書」締結も。

（苦労話）学校敷地内への児童クラブ設置には当初かなりの拒否反対があった。地域の関係者の支援、学校長の責任範囲の明確化、玉城小学校では児童クラブ施設場所が職員駐車場だったので代替地確保などで理解を得ることができた。

13

宜野湾市の取組み

- 宜野湾市の児童クラブ（児童館）に併設
 - ①大山児童館（平成5年）………1億5300万（補助2875万）
 - ②新城児童館（平成7年）………2億4300万（補助3197万）
 - ③我如古児童館（平成22年）……1億380万（厚労省補助3300万）
 - ④長田児童館（平成28年）………3億1000万（防衛省補助2億1400万）

○宜野湾市の児童クラブの現状……全34か所（公設4か所）

○利用 1,253人（市内9小学校6,439人＝19%）

- 宜野湾市の課題（市の認識）
 - ①民間施設中17か所は、アパート、民家、空き店舗の1室を利用。（環境問題）
 - ②利用料が高い。（賃借料問題） 平均10,938円（公・民）
 - ③小学生から遠い。（送迎問題） ※公設は一律5000円（おやつ代含む）

14

まとめて

①沖縄県では、米軍統治により保育所や学童クラブの整備が他府県に比べ非常に遅れました。学童保育については、保護者同士での運営や、認可外保育園や個人が開設するなど、民間主導で学童保育が広がったという歴史的背景があります。

②そのため、県内では民間施設が多く、土地や建物の賃借料負担、さらには児童の送迎費用などにかかる利用料の保護者負担が他府県に比べ多いのが現状です。

③また、陳情にもありましたが、学校の空き教室や旧幼稚園舎などの公的施設を利用して、児童クラブも、単年度の契約で継続的な事業の見通しが立たないとか、維持修繕についても明確な基準がない点などが指摘されています。

④沖縄県では、「沖縄県振興特別推進交付金」（いわゆる一括交付金）を活用して「沖縄県放課後児童クラブ支援事業」を取組み、その中で「公的施設移行等推進事業」を実施しています。

⑤名護市では、今回の「名護市学童保育連絡協議会」の陳情を契機に、私たち民生教育常任委員会での強い要求を受けて、保護者ニーズ調査を実施しています。

⑥結果、行政相談研修もふまえ、私たち民生教育常任委員会は、今回の陳情を全会一致で「願意妥当」として採択しました。

15



長田放課後児童クラブ (長田区公民館併設児童館内)



運営	公設公営（職員3人）
定員	25名
利用料	5000円（夏休みも不変）

2F・長田児童館
1F・長田区公民館

15

私たちは、今後、小学校内への公的施設整備を促進することや、また放課後の児童・生徒の居場所確保を図るため、放課後児童クラブの整備について常任委員会や議員の一般質問等を通して実現を図っていく所存です。

ご静聴ありがとうございました

名護市議会 民生教育専任委員会

委員長・宮城弘子、副委員長・翁長久美子、委員・大城松穂、
委員・川野純治、委員・宮城さゆり、委員・吉元義彦、
委員・比嘉忍、委員・大城敬人、委員・金城善英（計9名）

17

はじめに

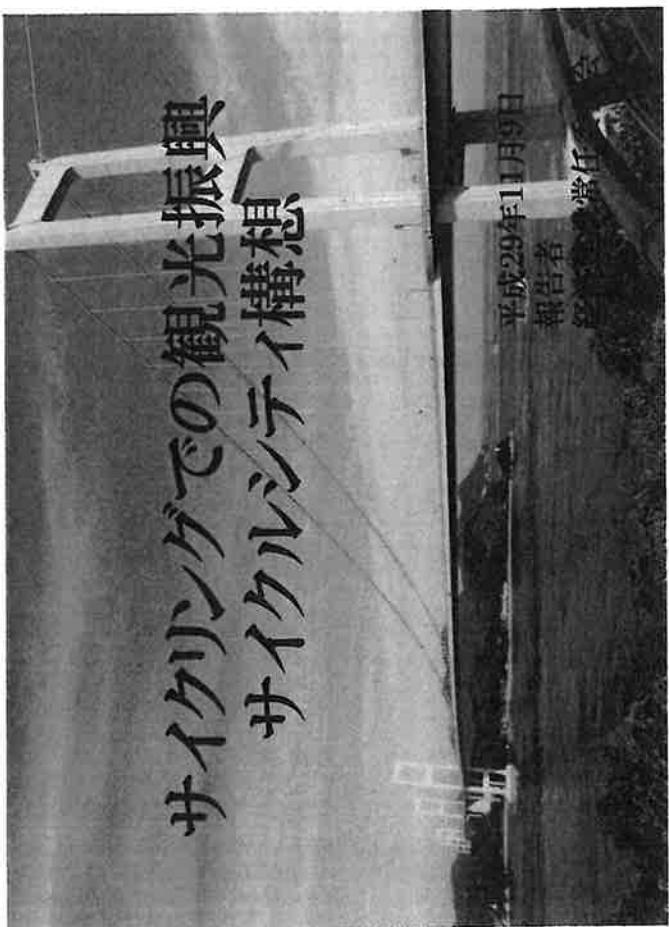
名護市では自転車のまちづくりに取り組んでいっているところであるが、今回は8月2日にサイクリストの聖地と言われる「しまなみ海道」の四国の玄関口、愛媛県今治市を視察しました。今回は今治市で行なわれている様々な事例と現在名護市行っている取り組みを報告します。

内容	名護市	今治市
人口(H29. 3. 31年現在)	61,970人	162,835人
面積	210.37㎢	429.13㎢
年間入込観光客数(H27年推計値)	6,255,833人	2,841,271人
年間宿泊数(H27年推計値)	1,249,720人	414,406人

2



4



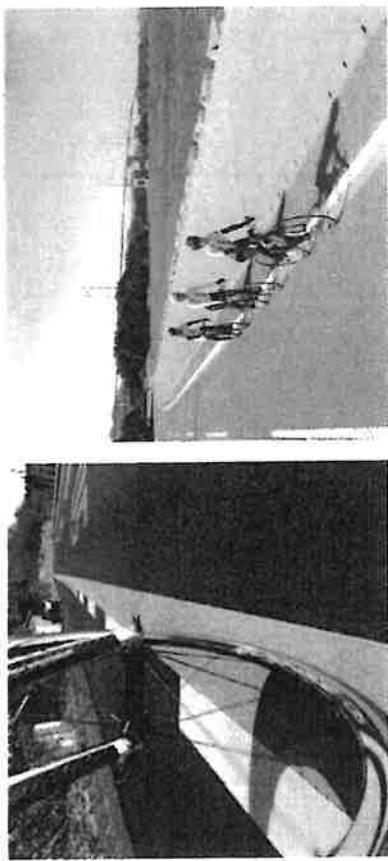
1



11

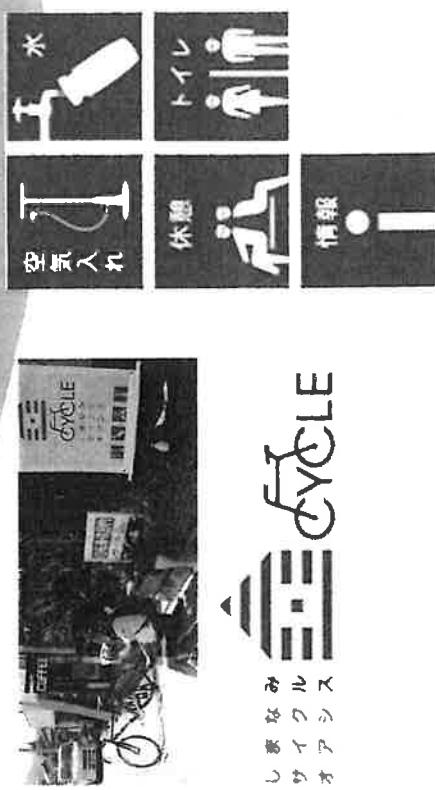
今治市の具体的な取り組み紹介

・道路への自転車道の整備(ブルーライン)により安全なサイクリング



5

サイクルオアシス＝休憩所として、給水、トイレ、空気入れ等常備



7

道路標識 おもいやり1.5m 標識で自転車への思いやり運動



6

サイクルセーバー＝故障時に駆けつける車両



8



レンタサイクル事業＝シルバー人材の活用し運搬を行う

しまなみ海道レンタサイクル利用実績

口愛媛県
広島県



・平成21年度からサイクリスト向けのイベント開催やサービス向上のための施策を行い、レンタサイクルが増加。サイクリング観光客はH24年度174,935人(一日平均479人)から、H27年度には325,853人(一日平均392人)と大幅増を達成している。

10

海外でも注目を集めている

The world's most incredible bike routes
Shimanami Kaido (Japan)



ミジラン・グリーンガイト・ジャポンに1つ星として掲載される



宿泊施設も！(広島県尾道市 U2)



アメリカのCNNによる世界7大サイクリングコースに選ばれる

元の海運倉庫をリノベーションし、サイクリストのために特化したお洒落な宿泊施設となっています。部屋への自転車の持ち込み、工具のレンタルも可能となっています。また、施設内に自転車ショップもあり、レンタルサービスやレンタサイクルにも対応できるようになっています。

12

13

他にも！！！

・「愛媛県自転車の安全な利用促進に関する推進条例」(H25年7月1日施行) 安全教室の実施などをうどもに、H27年7月1日県内高校がヘルメットを義務化にともないH27年6月30日に約3万箇のヘルメットを無償提供。

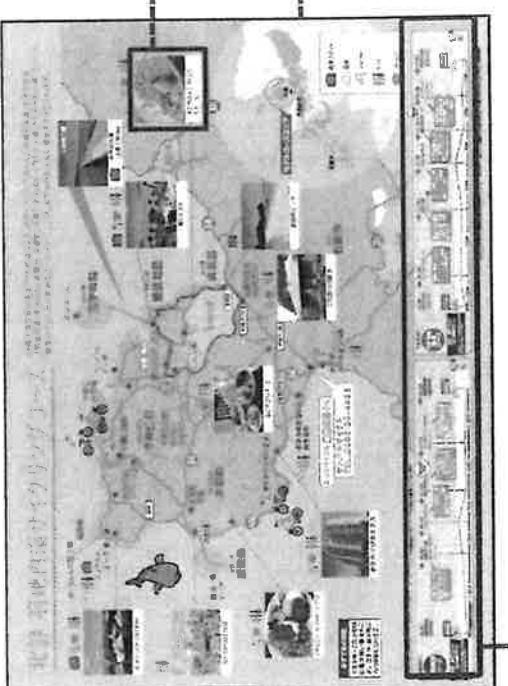
・自転車によるまちづくりがスポーツ文化ツーリズムアワード2016大賞受賞
・道踏交通規則を改正し、H22年8月1日から愛媛県内にて二人乗り自転車(タンデム自転車)の走行が可能となつた。

・2014年、2016年には「サイクリングしまなみ」を実施。約350人が参加。2018年には瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2018」を開催予定。

・台湾の自転車メーカー「ジャイアントグループ」の創業者・元会長劉金標氏ほか50名の台湾人サイクリストがしまなみ海道を訪れ交流もしている。

13

(健康長寿おきなわフラットフォーム形成事業)



15

/バイクラック／シャワー利用



-----コースの「高低差」情報

／バイクラック／カーボン（11施設）

- ① ナンスマリレストランカーボン
- ② 古民家cafe 薔薇色
- ③ 今帰仁の里あい手作りカーボン
- ④ りかりカーボン
- ⑤ 美らテラス
- ⑥ なみアクリバーカーク
- ⑦ ドライフルーツワークス名護
- ⑧ ホテルリトリックス名護
- ⑨ ホテルリトリックス名護
- ⑩ ホテルリトリックス沖縄

／シャワー利用可能な施設（6施設）

- ① あいあいアーム（新規開拓）
- ② あっちゃんの庭工房
- ③ 崎本郎継や世界施設
- ④ ホテルリトリート名護
- ⑤ ホテルリトリート名護
- ⑥ ホテルぬめがいふんさきぱわ宿泊者のみ

16

14

／バイクラック／カーボン（11施設）

- ① ナンスマリレストランカーボン
- ② 古民家cafe 薔薇色
- ③ 今帰仁の里あい手作りカーボン
- ④ りかりカーボン
- ⑤ 美らテラス
- ⑥ なみアクリバーカーク
- ⑦ ドライフルーツワークス名護
- ⑧ ホテルリトリックス名護
- ⑨ ホテルリトリックス名護
- ⑩ ホテルリトリックス沖縄

／シャワー利用可能な施設（6施設）

- ① あいあいアーム（新規開拓）
- ② あっちゃんの庭工房
- ③ 崎本郎継や世界施設
- ④ ホテルリトリート名護
- ⑤ ホテルリトリート名護
- ⑥ ホテルぬめがいふんさきぱわ宿泊者のみ



我が名護市の現在の取り組みを紹介

市民が利用する自転車指導レーン



本島初の自転車旅行商品として発売

JTBがアレック

平成28年12月1日～平成29年5月31日



北部・羽地内海サイクリングコース

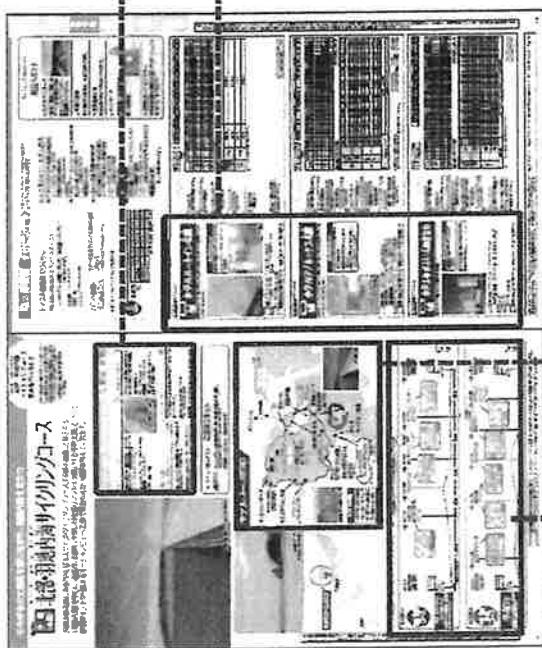
17

北部の高等教育機関との連携



名城大学

- ・名城大学の授業で、本市の自転車を活用したまちづくりの取り組みを紹介。学生に魅力を伝え、関心を高めた。
- ・沖縄高専においては、学生の研究テーマと成り得ないか、専門分野の教授と意見交換を行った。



18

シンポジウムの開催

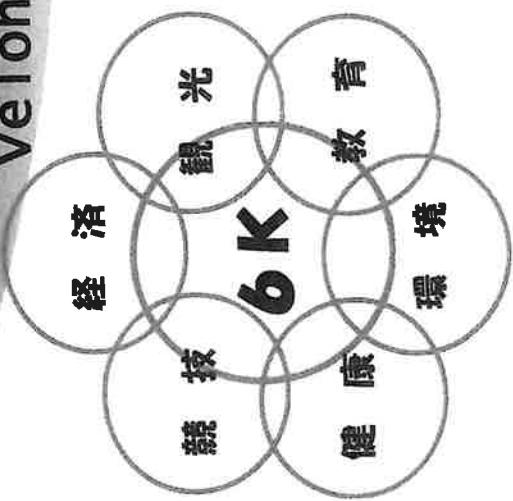


自転車を活用したまちづくり・地域づくりシンポジウムin NAGO 2017

10月13日(金)に「自転車を活用したまちづくり・地域づくりシンポジウムin NAGO 2017」を開催。
菅今治市長を初め、世界最大の自転車メーカー「GIANT」より劉麗珠氏等が講演を行った。

自転車を活用することで得られる複合的な効果

Ve1onomics



21



左写真
左側より
岸本洋平 滝川一也
屋比久松謙介 岸良二市長
宮田尚 長山勝 神山敏雄 渡具知武豊 小濱守男
中村卓三議長
岸本洋平

まじめ

今治市と名護市は自転車を軸に連携し特色あるソフト・ハードの充実を図り、選ばれる観光地となるべく取り組んでいる。県や近隣市町村、地域の企業、住民との連携が重要だということを感じた。

また、既存の公共交通と自転車をリンクさせて、市民が利用しやすい交通システム構築など、自転車が結ぶ複合的な産業を活性化させる必要がある。

今後は名護市、やんばる地域の持つ潜在的な魅力をさらに高め、サイクリストや観光客が滞在したいと思われるまちづくりを進めるとともに、市民が健康的で住みよいまちづくりを推進したい。

22

参考資料

- ・サイクリストの聖地 濑戸内しまなみ海道
～サイクリング施策紹介資料～
- ・自転車を活用したまちづくり・地域づくり
シンポジウム IN NAGO 2017



（ヒヤクイチセイ・セイ・ミツル）
（ヒヤクイチセイ・セイ・ミツル）

24

報告者 岸本洋平(長)、東恩納琢磨(副)、屋比久松謙介、金城隆尚、神山敏雄、渡具知武豊、小濱守男、長山隆



平成 29 年 11 月 22 日

広報広聴委員会
委員長 岸本 直也 殿

総務財政常任委員会
記録者 神山 正樹

第 4 回名護市議会市民意見交換会報告書

1. 開催期日について

- (1) 開催日について、区長会の出張が入っており、調整ができなかつたか、苦情がでていたと聞いているが？
- (2) これまでどおり、各地区でやってもらいたいとの意見がでていた。(後日聞いた話)
- (3) 開催数については、もっと増やしてもらいたいとの意見もある。

2. 第一部：行政視察研修

- (1) 報告者の時間配分、内容は適当であった。
- (2) 各委員会の発表内容については、申し分ないが、統一したフォームでの発表が好ましい。
- (3) 全体でのリハーサルがなく、時間配分に偏りが生じた。(一委員会 10 分予定)

3. 第二部：意見交換

- (1) 各委員会に参加する市民のバランスは適当であったが、全体的に二部への参加者が少ない。
- (2) 同じフロアでの分割方式のため、雑音が多く聞き取れない場合が生じた。

4. 全体的な所感

- (1) 全体リハーサルを行っていただきたい。
- (2) まだまだ参加者不足であり、参加者向上に向けた対策が急務である。
- (3) 開催日程調整を適切に設定すること。(前回、名護支部区長会から事前調整の提言あり)
- (4) 準備を担う者に偏りが生じていないか？

(5) 次回の運営方法として「ソールデカフェ方式」を提言する。

5. 市民からの質問・意見・要望等

○上地さん(済井出)質問

□神奈川県秦野市の人団規模は名護市とどう違うのか?また、名護市の公共施設の更新問題に該当するところはどこか?

→秦野市人口は16万8,000人程、該当公共施設は市民会館、球場、21世紀の森、堆肥センター、市内小学校耐震化工事、市営住宅、上下水道、博物館、給食センター、市役所庁舎等々で拾い上げると沢山ある。

○新崎さん(大西)：質問

□公共工事は悪だと言われているが、予算の何%が土木で、何%が建築工事なのか?

→平成28年度市の予算がおよそ396億円で、建設事業費が89億円となっております。

○比嘉さん(屋部)：要望

□今、自転車道の整備が進む中、歩道上でマナーが悪く、屋部方面での整備を進めてもらいたい。視察報告でもあった1.5m標識等の設置を早めにしてもらいたい。

→行政は名護署とタイアップしてチャリパトロールを実施しているところであります。標識については行政に提言してまいります。

□名護市は地域に公園が多い中、地域住民が近くの公園で運動できるようにしてもらいたい。健康づくりのため、高齢者のための器具を設置してもらいたい。(大型でなくとも色々な物があると思う)

→一例ですが、地域の公園として東江シーサー公園には裸足で歩いて足踏みできるところ、ストレッチができる場所、小さな舞台、駐車場も20台分のスペースを確保している。危険な器具ではなく、自然に遊べるような公園を整備している。

○上野さん(宮里)：質問

□新博物館の進捗状況と運営方法はどのようにになっているのか?

→所管が違いますのでわかる範囲で申し上げますと現在、場所については選定委員会の中で検討しており、元林業試験場跡地が有力だと聞いている。運営方法については所管外のため把握しておりません。

○大城さん(屋部)：質問・要望・意見

□公共施設の建設、特に複合施設(老人会等)の場合、ゆっくりできるスペースを設けるように提言してもらいたい。

→公共施設建設については、発注をかけているが業者の人手不足による遅れが生じている状況である。複合施設に関しては、優先順位がありますので状況に応じて施工している。

□4回目の意見交換は大変良いと思う。

○玉城さん(名護市婦人会)：要望

□高齢化社会で、運転免許証を返納することから、市内バスを通してもらいたい。

○大城さん(源河)：要望

□防災無線(3ヶ所)あるが、届かない場所が1ヶ所あり、是非、設置できるよう要望してもらいたい。

→総務財政の所管である防災関係の問題でありますのでしっかり提言してまいります。

○新崎さん(大西)：要望

□意見交換会は4回開催と言っていましたが、もっと回数を増やしてもらいたい。

平成29年 11月 22日

広報広聴委員会
委員長 岸本直也 殿

民生教育常任委員会
委員長：宮城弘子

第4回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項11により下記のとおり提出します。

開催日時	平成29年11月9日（木）午後 7時～午後 9時 00分		
時間記録	1、開会あいさつ	2分	19:00 ~ 19:02
	2、名護市民の歌・名護市民憲章	4分	19:02 ~ 19:06
	3、議長あいさつ	4分	19:07 ~ 19:11
	4、趣旨説明（広報広聴委員長）	4分	19:11 ~ 19:15
	5、第一部・行政視察研修報告		
	（1）総務財政常任委員会	10分	19:17 ~ 19:27
	（2）民生教育常任委員会	10分	19:28 ~ 19:38
	（3）経済建設常任委員会	11分	19:39 ~ 19:50
	6、第一部終了（副議長）	1分	19:51 ~ 19:52
	7、休憩	8分	19:52 ~ 20:00
	8、第二部・意見交換会		
	（1）開始のあいさつ・委員会の紹介（委員長）	4分	20:02 ~ 20:06
	（2）行政視察研修報告の質疑	分	20:06 ~ :
	（3）委員会で所管する事項についての意見交換	分	: ~ :
	9、閉会のあいさつ（副委員長）	4分	20:50 ~ 20:54
開催場所	市民会館中ホール		
出席議員	宮城弘子 翁長久美子 大城松健 川野純治 宮城さゆり 吉元義彦 比嘉忍 大城敬人 金城善英		
参加者数	14名		
	<p>（1）行政視察報告「放課後児童クラブ」について</p> <p>①（宮城さん／放課後児童クラブ）南城市的苦労話があつたが、積極的な取り組みで3ヶ月でのスピード解決には驚いている。名護市では平成50年度以降少子化による学校の「空き教室」が発生すると想定され「学校敷地内への専用施設」をつくることは税金の無駄遣いではないかという意見を聞いたことがある。また、南城市では入所選定を行っているが、名護市では断られた。</p> <p>名護市の姿勢を聞きたいとともに、是非今年度中に方向性を決めていただきたい。</p> <p>⇒南城市的取り組みの早さは各委員とも認識は同じです。「税金の無駄遣い」ではないかという件については担当課に確認する。</p>		

【要望】	<p>②（仲地さん／安和学童）安和学童をやっている。現施設の老朽化と次年度学童の増加が見込まれることから安和小学校に隣接した場所へ移転を計画しているが、建設補助がなく、個人での借金を余儀なくされている。補助の手立てはないか。</p> <p>③（翁長さん／にこにこ学童・大東）現在家賃4万円、学童送迎のガソリン代も補助対象外で利用料が高くなっている現状、利用料を下げるためにも市の補助制度を。何らかの方法を検討してほしい。</p> <p>⇒厳しい運営状況の中で、放課後の児童・生徒の居場所確保の為児童クラブを運営していることに感謝申し上げます。皆様からの要望や意見をしっかりと受け止め、財政支援等も含め、早めに実現出来るよう市当局へ伝えてまいります。</p> <p>④（宮城さん／名護ひかり学童）視察先の選定は陳情者と事前に相談してほしい。陳情は「公設民営」であり、視察した「公設公営」ではない。埼玉県は「公設民営」の先進地。</p> <p>⇒研修先を選定するには、いろいろ考慮しなければならない点がある。今後、委員会の中で検討していく。</p>
	<p>①（座喜味さん／伊差川区長）「学校」「空き教室」ではなく「公民館」の利用を進める。</p> <p>⇒貴重なご意見ありがとうございます。市当局へお伝えしてまいります。</p> <p>②（玉城さん／にこにこ学童）「子供の家」は毎日ではない。「幼稚園」の預かり保育も月曜から金曜日まで。放課後児童クラブ制度で対象が1年生から6年生までとなった。1,2年生の新規枠が4～8名でギリギリの状態。「学童クラブ」の性格を理解してほしい。</p>
【意見】	<p>(2) 委員会で所管する事項についての意見交換</p> <p>①（山入端さん・大東区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病当事者として県北部福祉保健所と支援を含め、もっと連携をとってほしい。 ・市と名桜大看護科との関わりの中で（メタボ、糖尿病など）健康診断（名護市特定健診）に反映できるのではないか。 ・北部基幹病院の進捗状況を報告してほしい。 <p>⇒それぞれの関係機関と連携を取り、難病者支援や健康づくりに反映できるよう担当課には伝えてまいります。</p>
	<p>⇒名桜大学看護学科等の地域活動を市民に周知するよう担当課に伝えていく。</p> <p>⇒北部広域市町村圏事務組合で取り組んでおり、市議会としても決議をして県に要請しております。今年度中に方向性を決めるという情報もあります。</p>
【要望】	<p>※今回の市民意見交換会における皆様の貴重なご意見、要望についてはしっかりと受け止め、議会活動や一般質問等を通し、市民の意見として行政へ伝えてまいります。</p>
その他	

平成29年11月22日

名護市議会広報広聴委員会
委員長 岸本 直也 殿

報告者

名護市議会
経済建設常任委員会
委員長 岸本洋平

第4回名護市議会市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項11により下記のとおり提出します。

開催日時	平成29年11月9日（木）	
開催時間記録	<p>第1部</p> <p>1. 開会のあいさつ (19:00~19:02) 2. 名護市民の歌 齊唱 (19:02~19:06) 3. 名護市民憲章 唱和 (19:06~19:08) 4. 議長挨拶 (19:08~19:12) 5. 委員長説明 (19:12~19:16) 6. 各委員会報告 　　総務財政 (19:16~19:26) 　　民生教育 (19:26~19:38) 　　経済建設 (19:38~19:51) 7. 第一部閉会のあいさつ (19:51~19:53)</p> <p>第2部</p> <p>8. 各委員会の意見交換 (20:00~20:58) 9. 閉会のあいさつ (20:58~21:02)</p>	
対象地区	名護市全域	
開催場所	名護市民会館中ホール	
出席議員 (経済建設)	出席者	岸本洋平、東恩納琢磨、屋比久稔、神山敏雄、長山隆、宮里尚、小濱守男、金城隆（8名出席）
	欠席者	渡具知武豊
参加者数	18名	
当日の流れ	<p>当日、全体集合時間を17:00とし、会場設営後、リハーサルを行った。</p> <p>第1部は開会のあいさつに始まり、市民の歌齊唱、名護市民憲章の唱和、議長挨拶、委員長からの経緯説明を行い、その後、各常任委員会からの行政視察報告をおこなった。経済建設常任委員会は3分程持ち時間をオーバーしてしまった。そうしたこともあり予定より約7分ほど第1部は超過した。</p>	

	休憩後、第2部を20:00より開始した。第2部は各常任委員会ごとにわかつて個別の会場ごとに意見交換会をおこなった。参加者には3常任委員会ごとに自然とバランスよく着席して頂けた。
	<p><議会に対する質問等></p> <p>以下は、経済建設常任委員会にて意見交換がなされた内容の報告である。</p> <p>要望 = (要) 意見 = (意) 質問 = (質) 答弁 = (答)</p>
市民	十字路商店街にご案内があったので参加しました。経済分野だと思うのでここにきましたがそれでいいのかどうか。また自転車のまちづくりについてはあとでいろいろと聞きたいとおもいます。
議員	ここでよろしいです。
市民	大西区南交差点から十字路通りですが、そこは街灯がなく、そのことを市役所や県の土木事務所行ったが明確な理由がなく断られた。市役所に聞いたら、県がやるからとか。区でやりなさいと。県に聞いたら、市から要請があればやるとか。お互いになすりつけあいをしているように感じられた。通り暗い状況なので安心・安全のためにも街灯が必要だと思う。もちろんすぐにやるというのは難しいということもわかっています。だけどせめて、今年度はできなくても次年度に向けて予算化を検討しますとか、県に要請しますとか、そういうことはできないものでしょうか。
議員	それは要請書として出したのですか。陳情として議長宛てに提出していただければ、我々も現場も確認し、正式に議論できますので、陳情としてあげてください。
市民	案内が交通安全協会にきたものですから、その立場で質問します。自転車でのまちづくりの6つのKのコンセプトはすばらしい。これらが関連、連携していくといいまちづくりができると思う。しかし、懸念されることは、こういう施策を進めて行く場合、自転車も自動車と同じ法規上にのつかかっていかなければならない。我々としては交通安全の問題が大きな関心事である。そこで、視察先ではどのような自転車の安全対策をとっていたのか。
議員	今治市は子どもたちの安全をどう確保するか取り組まれています。学校の中で自転車通学を奨励していく中で、交通ルールを徹底させていた。高校生にもヘルメット着用の徹底とか無償配布

	をしていました。警察との連携も図っていた。またお互いにルールも守るという意識、1.5mを守りましょうとか。こういったものは、市民の理解を得ながら進めていったとのことでした。意識付けをし市民のなかで思いやりを育むことも大切。ですから教育も当然からndeくると思います。事故はあってはならないもの。名護市は名護市にあったルールづくりも必要なのかなと思います。
市民	すごい夢があるなあ、と思います。青い線は見てたんですが、自転車のまちづくりを進めて行くと、観光客も増えてシルバーの皆さんも活躍する場がある。しかし、このごろ米軍機の騒音がうるさい。観光を大事にして観光客を呼ぶということとは相反すると思う。実際米軍機の飛んでいる騒音回数は増えているのですか。
議員	確かに今治市を含め他府県では、こういったことはないので、自転車のまちづくりはやりやすいと思います。だからといって沖縄ではできないというのではなくて、これをさらに進めていくて、逆に観光には、こういったものは邪魔だなということにみんながなれば、減らしていくこともできるのかなと思います。 今治市もイベントだけでは良くならないのです。それに付随する雇用、例えば自転車を直す修理士とか。好循環が生まれて活性化しているのです。好循環によって騒音は弊害であるという認識になると思う。名護市もそれによって、騒音を減らすような方向にいくと思います。
市民	実際、騒音回数は増えているのですか。
議員	これは名護市の基地対策係で騒音の回数を拾っていると思います。そこで聞いていただければと思います。
議員	騒音の回数で拾っていると思います。例えば観測地があって、70デシベル以上とかで（実際は60デシベル以上）。最近増えているかどうかは確認しないとわからないです。
市民	国道58号線を中心市街地で案内の看板を設置してほしいです。現在は観光客はレンタカー利用者が多いのですが、観光客が入ってきにくい状態だと思います。ひんぶんガジマルはここですよ、とわかるように国道に看板を設置してほしい。国の予算がないということですが、名護市議会の方で県とか国の方に要望してほしいです。
議員	これも要望として受けますが、できればこれも先ほどと同様に陳

	情として議会に出してほしいです。
議員	ちょうど今名護市も市街地の多言語サイン標識も予算化されて、設置されていくと思いますので、今のことも併せて、相乗効果でやっていけたらと思います。
市民	久志区の農道の整備が遅れているなど感じています。久志は宜野座村と接しているので宜野座村の農道と名護市の農道はこうも違うのかと感じる。砂利やズリではなくアスファルトで整備し、ぜひ農道の整備にも力をいれてほしい。
議員	これもまた検討させてください。具体的にどことかありますか。
市民	要望書と陳情書では陳情書の方が重いということですか。議会にいくまでに途中でカットされるということはないですか。
議員	そうです。必ず議長名で出してください。カットされることはありません。
議員	要請、陳情、請願があるが、陳情書は誰でも出せます。個人でも出せます。請願書は紹介議員をたてて出します。その後議会運営委員会ではかって調整され、各委員会に付託されます。ただし陳情者から話を聞いて、現場を見に行って、当局と議論をしていきますので。
市民	議会に呼び出されるということはないですか。
議員	もし議会に足を運びにくいということありましたら、現場に来てくださいと行っていただければ、我々が行きます。
議員	さきほどお話がありました。自転車でまちづくりを行っていく上で、ルールづくりが大事だというお話ですが、私も大変重要だと思います。自転車は本来、歩道を走行してはいけない。今後は自転車に乗るのも許可がないといけないという話になるかもしれません。事故が起こらないように規則を明確にして、ヘルメット着用も必ずやるとか。今後は条例をつくることも大事だと思います。
市民	意見ですが、ツールドでも小学生の大会があります。そういうもののねらいは、子ども達にルールとマナーをしっかりと学んでもらいたいということです。名護市が自転車を進めていくのであれ

	ば、こういったことを重要な位置付をしていかなければならないと思います。学校で根をおろして部活を拠点として、こういったことを学んでいけないかなと思います。県の自転車法規の大会で東江小が3位でした。100点近い点数を7名が取った。名護市では小規模校がツールドで活躍している。学校でも意識が広がっていく。護佐喜宮の老人会は優勝しています。
議員	先ほどの街灯の件は、街路をおしゃれに照らす照明がいいんでしょうね。
市民	県も必要なことは認めてました。基本は安心安全。防犯灯よりはきれいな街灯がいい。事故が起きる前に対応してほしい。 また、まちの活性化について、中小企業・小規模企業振興基本条例がどのように活用されているのか。他府県の成功事例をみると、こういう場、つまり行政と市民の意見交換の場というのをやっているのです。小規模企業と入ったのは名護がはじめてです。普通は審議会を開くなどして進めて行くがそれは一部の人の意見。業者とのコミュニケーションが不足だと思う。名護市にはチェック機能がない。条例を本物にするチェック機能が必要。我々はもっと役所に要望を聞いてもらいたい。
市民	市道及び農道についての要望です。屋我地はリュウキュウマツ保護地域だが、松が松くい虫によって全滅に近い状態になっている。それで台風がきて、道路に倒れている。それでどうにか枯れ木を行政の方でどうにかしてほしい。屋我地では市道も狭くてすれ違いができない。道も悪く屋我地の道は名護市の道とは思えないほど悪い。要請は出しているのだが、予算がないのか、なかなか聞いてもらえない。対応してもらえば助かります。
議員	区長からそういった要望があるということで、市に伝えておきます。
議員	市には要望はしておりますが、個人有地の問題もあるのでなかなか難しい問題があるということです。もう一度確認して取り組みます。
市民	市場でお店を長年やっているが、最近は常連のお客さんも歳をとってきている。歳をとると運転が難しく、行きたいとういう方はいるが、年々通う回数が減ってきてる状態にある。病院とか薬屋さんとかもありますので、こういった方のために送迎バスがあったらいいなと思います。経済ももっと活性化すると思います。

議員	買い物弱者に対しての対応ですね。持ち帰って検討します。
議員	名護市は広いですので、府内では名護市と市街地を結ぶコミュニティーバスの検討は始まっているところではあります。お店、病院など皆さんそれぞれに行くのですが、これを1つのシステムにすればうまくいくのではないかと思います。過疎が進んでいるところと市街地をむすぶ。それぞれの事業者がおこなっている事業をひとつにしてネットワークをつくったらよいと考える。
議員	屋我地では週に2回、お年寄りのためにコミュニティーバスが出ている。各地域から要望があれば、予約制でやっている。我々は遠隔地だからやれているのですが、市街地でもやれる方法はあると思います。
市民	二見以北では似たようなものがあるが、久志から辺野古まではやっていなのですか。お年寄りの皆さん困っている。三区でも導入してほしい。
議員	二見以北では試験的にやっているのです。前にもやっていたが、利用度があまりなかったのかその時は、検討で終わっています。それから利用度が増えているのではないかということで再度やっています。決して久辺3区ではやらないということではないのでご理解頂きたいと思います。
議員	10年ほど前にデマンドバスについては以前にも実証実験はされています。屋部地区でいうと屋部支所まではバスが出るのですが、このバス乗り場まではどうやっていくのかということが課題であった。今後は家庭からバス乗り場までどうするのかが課題だと思います。
市民	お願いです。役所にものを言いたいときは、区長か議員に言いなさいと言われます。また議員に言ったら、今度は陳情を出しなさいと言われます。優先順位をつけるのは大変だと思いますが、そういうことではなくて、フットワークを軽くして、一緒に汗をかく議会であってほしいし、言われたことを実際に見に行きましょうとか、そういったことで私たちも動きますので一緒になって解決をしてもらいたい。一般市民が議長に陳情を出しなさいと言われても、何を書いてどこに出しに行ったらいいかもわからないので途中で終わってしまう。商店街、市街地はさびしくなってきていて、市場をつくり産業支

	援センターをつくって整備など旧市街地はもう終わったような印象を受ける。街灯の設置もしっかりやってもらいたい。名護市の屋部や久志地域には地域コーディネーターなどを配置して、活性化に力を入れて行っているが市街地には配置がない。今一度、今後に向けたプランを見直してもらいたい。
議員	台風とか自然災害などがあれば、我々も迅速に現場を見に行き対応します。 県外の事例に「すぐやる課」という課もあり、市民の声を聞いて優先順位をつけて市民対応しているところもあります。我々も現場を見て、優先順位をつけて、すぐに予算をつけなさいという話をします。区長さんが区では中心になって頑張っています。「すぐやる課」を我々も設置させてやりたいと思いますのでよろしくお願ひします。
議員	陳情という手続き的に、そういったものがあるということですの で、その辺はご理解頂きたいなと思います。また市民と膝を交えて話ををしていこうというのが市民意見交換会の目的であります。まさに本日おっしゃったことは、この意見交換会の趣旨にあったお話だと思います。だから電話番号を教えて頂ければ、我々は連絡して、現場を見に行くことは日にちを設定してできるのかなと思います。今日聞いたことを提案していくのは使命でもあります。もちろん役所にもそのことを伝えます。
市民	手続きはそれとしてわかります。これからのお21世紀の名護市議会としてスピーディーにやってほしいという要望です。
委員長	委員長から委員の紹介 遠方からのご参加に感謝し、アンケート記入のお願いをして閉会の挨拶とした。
その他	

参加者数とアンケートの結果

開催日時：平成29年11月9日(木) 午後7時～9時

開催場所：名護市民会館中ホール

	名護地区	羽地地区	久志地区	屋部地区	屋我地地区	その他
○参加受付人数	52人	25	5	6	10	3
○アンケート総数	36人	16	4	3	8	2

Q1 性別・年齢

性別	①男	②女	無回答				
	20	15	1	④40代	⑤50代	⑥60代	⑦70代以上
年代	①10代	②20代	③30代	7	5	15	6
	0	2	1				

Q2 今回の「市民意見交換会」の内容についてはいかがでしたか。

	大変よい	よい	やや不満	不満	どちらとも言えない	無回答
第一部：行政視察報告	7	15	8	1	1	4
第二部：意見交換	8	13	3	1	1	10
第二部で参加した委員会 (会場確認数)	総務財政 (10)	民生教育 (14)	経済建設 (14)	無回答 7		

ご意見

- ① 市民サービスとして、防災無線を1基増設してほしい。(源河区)
- ② 放課後児童クラブは、ほんとに必要時だと思います。
- ③ 結果が出る事を望む。
- ④ 公共施設の整備。
- ⑤ ちゃんとした交換会なのは分かりますが、もっとくだけた意見会だと言い易いと感じました。
- ⑥ 一方的な結果報告に留まらず、市民の要望を重点に置いて欲しい。
- ⑦ パワーポイントの作り方、見せ方から学んでください。学童についてもっと知りたい。時間分けが難しいなど・質疑内容。
- ⑧ 意見交換の際、質問者の大半が総務財政以外の話が多くだったので残念であった。議事進行のあり方を再検討をお願いします。
- ⑨ 観光・サービスに関わる仕事をしていますが、海外から沢山の観光客が来る沖縄の現況は自転車活用をした6K効果がものすごく期待できると思う。頑張って下さい。
- ⑩ 意見交換ができてよかったです。
- ⑪ 丁寧な説明をありがとうございます。
- ⑫ 色々な現場の意見が聞けてよかったです。
- ⑬ 説明議員が文書を棒読みしていて、説明もよく理解できなかった。よくわかるよう話をしてほしい。

Q3 意見交換会の開催日時、場所はどうでしたか。

このままでよい	変更した方がよい	無回答
24	4	8

ご意見

- ① 距離が遠いので各支所で開催したら参加者は増えると思う。
- ② 働く方を呼び込むには、この時間がいい。
- ③ 全体会議になると、地域事情等が有り質問等が少なくなるような気がする。過去3回参加し、参加者が少なかったのもあるが、いずれ定着するのでは！。
- ④ 時間的に短い。
- ⑤ 市民会館で1ヶ所での意見交換会だったので、規模が大きくなり区長さんたちのような人の意見・要望をきちんと言える人だけの参加になるので、昨年までのように地域毎に開催して欲しい。
- ⑥ 仕事を終えて来るのは大変なので、日曜日が好ましい。場所ですが、エコーがかかる対話しづらいです。
- ⑦ 話し合いのしやすい感じでした。が、意見交換等を発するのはむずかしいのかなと思いました。雑談形式はできないでしょうか？。

Q4 参加は何度目になりますか。また今後も名護市議会の意見交換会に参加したいですか。

参加回数	初めて	2回目	3回目	4回目	無回答
	21	0	9	5	1
参加の希望	ぜひ参加したい	できれば参加したい	参加しない	分からぬ	無回答
	8	15	0	3	10

★その他意見、感想

★ご意見

- ① 行政の支援があつたらいいとのご意見がありました。議会からすすめてほしい。
- ② 公園の遊具設置の目的を老人向けとしてほしいと意見は大切と思った。
- ③ 問題提案のシステムが分かったのが良かったと思います。次回に期待致します。
- ④ 良い意見交換会でした。
- ⑤ 市民意見交換会中ホールに入りきらない、人がいっぱいだと思ってました。残念です。もっと市民に関心を持ってほしい。相談はいろいろあります。
- ⑥ 時間が短いと思いました。
- ⑦ 第4回とのこと、数多くお願ひします。
- ⑧ 前回、市長からの意見の結果の報告も必要と思う。
- ⑨ 意見を発言しなくても、気軽に参加できるようにして欲しい。聞くだけでも勉強になります。
- ⑩ 参加者が少ないと思う(PR不足では)。多くの話し合いが必要だと思いました。
- ⑪ 質問に対し、的確に答えていない。答えずらい内容であったかもしれないが、議員自身の勉強不足もあるのではないか。

第13期 名護市議会各委員会　名簿平成29年11月7日現在

< 総務財政常任委員会 >							
委員長 比嘉 勝彦				副委員長 岸本 直也			
2	比嘉 勝彦	10	仲里 克次	12	仲村 善幸		
14	比嘉 拓也	16	宮城 安秀	19	神山 正樹		
20	比嘉 祐一	23	大城 秀樹	24	岸本 直也		
< 民生教育常任委員会 >							
委員長 宮城 弘子				副委員長 翁長 久美子			
1	大城 松健	4	川野 純治	6	宮城 さゆり		
8	翁長 久美子	15	吉元 義彦	17	比嘉 忍		
21	大城 敬人	22	金城 善英	26	宮城 弘子		
< 経済建設常任委員会 >							
委員長 岸本 洋平				副委員長 東恩納 琢磨			
3	屋比久 稔	5	金城 隆	7	宮里 尚		
9	岸本 洋平	11	東恩納 琢磨	13	神山 敏雄		
18	小濱 守男	25	渡具知 武豊	27	長山 隆		

～ 第二部「意見交換」進行についてのお願い ～

- 1、発言者は進行者の指名を受けてから、発言してください。
- 2、記録（録音）を取りますので、発言者は、最初に「居住区」「氏名」をはっきり述べてください。
- 3、多くの意見を聞く時間を確保したいので、発言は、1回「3分以内」でお願いいたします。（再質問の場合も同様とします。）
- 4、発言の趣旨を正確に汲み取るために、発言者は冒頭、①「質問」か、②「意見」か、または③「要望」か、を明確にした上で発言してください。

第4回名護市議会市民意見交換会 役割分担表

時 間		役 割	※議員26、職員7 17:00集合		
17:00	:	19:00	会場設営(準備)	全員 ((統括:岸本洋平))	

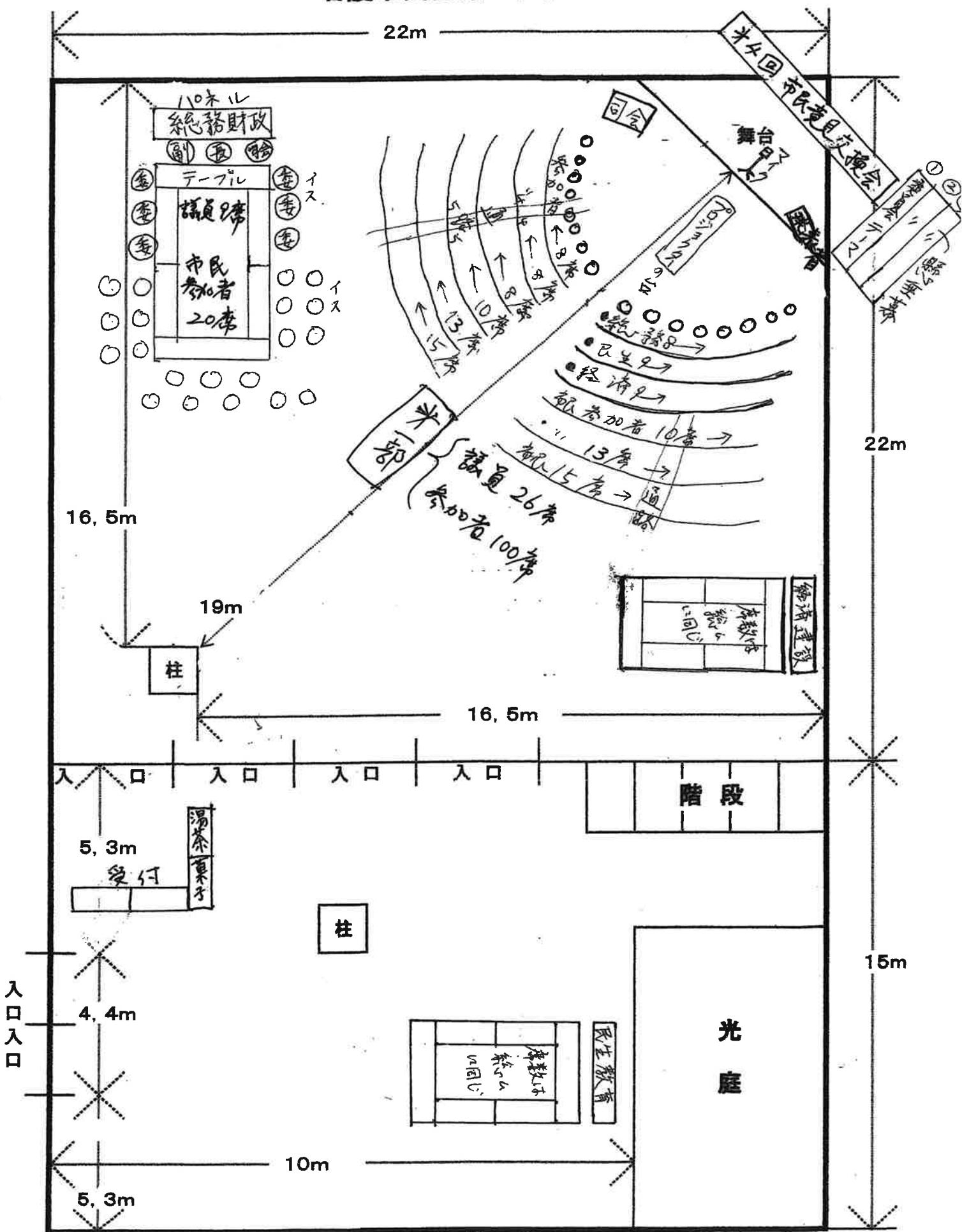
第一部 開会／行政視察研修報告

18:30	19:00	受付(4名)	宮城さゆり	金城善英	翁長久美子	比嘉忍		
19:00	19:40	録音・写真(名)	事務局					
		計時係(2名)	宮里尚		比嘉拓也			
		記録係(資料作成)	全員					
		司会者	広報広聴副委員長 川野純治					
		議長あいさつ	議長 屋比久稔					
		趣旨説明	広報広聴委員長 岸本直也					
		市民の歌・市民憲章(2名)	大城松雄		比嘉勝彦			
		第一部 研修報告	総務財政常任委員会	民生教育常任委員会	経済建設常任委員会	備考		
			・発表者 ・プロジェクト 岸本 直也	・発表者 ・プロジェクト 宮城 さゆり／金城 善英	・発表者 ・プロジェクト 東恩納 琢磨／岸本 洋平	・プロジェクト		
第一部終了		副議長 仲村善幸						

第二部 意見交換

		役割	総務財政常任委員会	民生教育常任委員会	経済建設常任委員会	備考
19:50	20:50	案内係	全員	全員	全員	
		録音・写真	事務局 ◎宮城 敬吾 ○奥間 鑑	事務局 ◎神谷 智子 ○岸本 健伸	事務局 ◎宮城 建 ○上地 宏樹	・カメラ・録音機
		計時係(名)	宮城 安秀	大城 敬人／吉元 義彦	神山 敏雄／宮里 尚	・時計
		進行者	比嘉 拓也	比嘉 忍	金城 隆	
		委員長あいさつ	比嘉 勝彦	宮城 弘子	岸本 洋平	
		閉会の挨拶(副委員長)	岸本 直也	翁長 久美子	東恩納 琢磨	
		記録係(資料作成)	神山 正樹	全員	全員	
		その他				
20:50	21:30	撤収作業(片付け)	全員 ((統括:岸本洋平))			お疲れ様でした。

名護市民会館 中ホール



第4回



名護 議会

市

議

会

第1部

行政視察研修報告(名護
市政への反映を求めて)

- 総務財政委員会
公共施設の再配置について
- 民生教育委員会
放課後児童クラブについて
- 経済建設委員会
サイクリングで観光振興・サイク
ルシティ構想について

第2部

分科会方式

市民と議員とのフリーデ
ィスカッション!!

(3常任委員会に分かれ
て意見交換を行います。)

*行政視察研修報告への
質問、市政・議会への質
問、要望、提言など。

一時子ども
預り室
設置します!



利用希望者へのご注意

- ① 申し込み締め切り
11月6日(月)午後5時まで。
- ② 上記に関わらず、先着順ですの
で、定員に達し次第、締め切らせ
ていただきます。
- ③ 詳しくは、下記「議会事務局」ま
で。

民

意

見

交

換

会

議

名護市民会館・中ホール

会場

会

日時

11
月
7
9
日
(木)
午後
7時～午後
9時

入場無料、どなたでも参加できます

お問い合わせ:名護市議会事務局 098-53-1212(内線305)

